

近畿ブロックにおける支援・受援マッチングの基本的な手順

環境省近畿地方環境事務所（令和 7 年 3 月）

「近畿ブロック災害廃棄物対策広域連携行動計画」（以下「行動計画」という）に示したように、府県内連携（ステージ 2）だけでは対応が困難な場合は、ブロック内連携（ステージ 3）を行う（表 2 参照）。

ステージ 3 における被災市町村に対する支援・受援マッチングの基本的な手順は、行動計画及び「支援・受援マッチングマニュアル（令和 5 年 3 月）」に則り、表 1 のとおりとする（図 1、図 2 参照）。

表 1 近畿ブロックにおける支援・受援マッチングの基本的な手順

	主体	実施内容
手順 1	被災府県	被災市町村の被害状況や支援要請等の情報を協議会※の情報伝達様式により収集し、近畿環境事務所に報告
手順 2	被災府県	府県内で支援・受援マッチングの検討。検討結果を各府県の集約様式により近畿環境事務所に報告
手順 3	近畿環境事務所	被災府県内での支援不足分について集約・整理
手順 4	近畿環境事務所	支援不足分について、非被災府県等（被災規模小の府県を含む）に支援の検討を依頼 ⇒ 支援不足分が少ない場合は被災府県に近い非被災府県等から依頼
手順 5	非被災府県等	府県内市町村や廃棄物事業者団体等に支援の検討を依頼・調整
手順 6	近畿環境事務所	非被災府県等の調整結果をもとに、府県間での支援・受援調整を行い、支援府県を決定（複数府県の場合もあり）
手順 7	支援府県 被災府県	支援府県と被災府県（又は近畿環境事務所）が連絡調整を行い、被災市町村を支援

※大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会

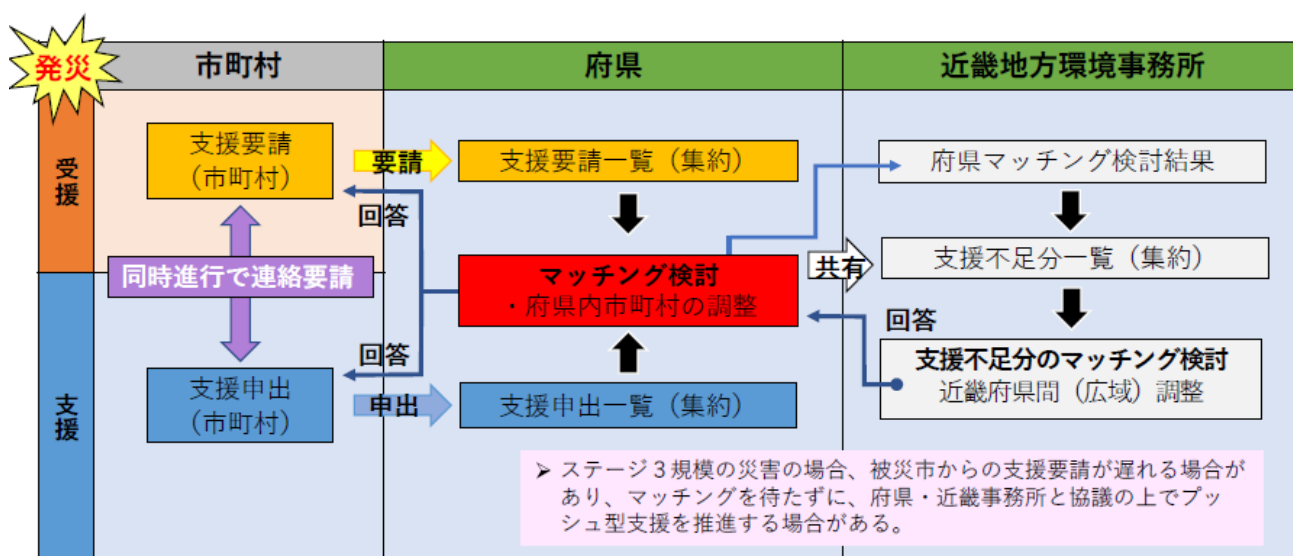


図 1 近畿ブロックにおける支援・受援マッチングの流れ

出典：支援・受援マッチングマニュアル（令和 5 年 3 月）

